野木町議会だより

第128号
令和2年2月1日

令和元年 12 月定例会

令和元年をしめくくる夕日

議案の審議状況 ・・・ ②～⑤
令和元年11月臨時会 ・・・ ⑥
常任委員会調査報告 ・・・ ⑦～⑧
一般質問 ・・・ ⑨～⑱
「町民と議会による意見交換会」実施報告 ・・・ ⑲
賛否の分かれた案件 ・・・ ⑳

令和元年　第7回　野木町議会定例会

１２月６日から１３日までの８日間の会期で、「令和元年第７回野木町議会定例会」を開会しました。

本会議では、町長から提案された議案１４件、諮問２件、陳情１件を審議しました。

また、一般質問では、９名の議員により、町政に関する諸問題や、将来の展望について質問を行いました。

各議案の審議結果は以下（２～３ページ）のとおりです。

令和元年12月定例会(12月6日～13日)の議案審議結果

条例の改正や、一般会計補正予算などを審議しました。

議案番号	件　　名	賛成・反対	議決結果
第　1　号	野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決
第　2　号	野木町職員の給与に関する条例及び野木町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決
第　3　号	野木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決
第　4　号	消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例	全員賛成	可　決
第　5　号	野木町下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例	全員賛成	可　決
第　6　号	野木町水道事業給水条例の一部を改正する条例	全員賛成	可　決
第　7　号	野木町野木東工業団地周辺開発事業特別会計設置条例を廃止する条例	全員賛成	可　決
第　8　号	令和元年度野木町一般会計補正予算(第５号)	全員賛成	可　決

議案番号	件　　名	賛成・反対	議決結果
第　９　号	令和元年度野木町介護保険特別会計補正予算（第３号）	全員賛成	可　決
第１０号	令和元年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	全員賛成	可　決
第１１号	令和元年度野木町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）	全員賛成	可　決
第１２号	町道路線の認定	全員賛成	可　決
第１３号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更	全員賛成	可　決
第１４号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成	適　任

諮　　問	件　　名	賛成・反対	答申結果
第　１　号	下水道使用料の徴収に関する処分に係る審査請求の諮問	賛成多数	棄　却
第　２　号	下水道使用料の徴収に関する処分に係る審査請求の諮問	賛成多数	棄　却

陳　　情	件　　名	審議結果
第　１　号	地方自治法第９６条第２項の議決事項	継続審査

※各議案に対する賛否については、20ページに掲載しています。

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は
令和２年3月5日(木)から
開会予定です。

お詫びと訂正

議会だより第１２７号（令和元年１１月１日発行）において、以下のとおり掲載内容に不備がありましたので、お詫びして訂正いたします。

・５ページ　水道事業会計決算の表の単位（誤）（単位：千円）→（正）（単位：円）

本会議において審議した議案

条例の一部改正

野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴い、特別職の職員で非常勤のものについて整理する必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

野木町職員の給与に関する条例及び野木町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法令の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人等に係る欠格条項の権利の制限に係る規定等を改正するため、本条例の一部を改正するものです。

野木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

子ども・子育て支援法並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

消費税及び地方消費税引上げに伴う関係条例の整備に関する条例

消費税及び地方消費税引上げに伴い、使用料等の額を改定するため、関係条例の一部を改正するものです。

野木町下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例

下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い関係条例の一部を改正するものです。

野木町水道事業給水条例の一部改正

水道法の改正に伴い、新たに給水装置工事事業者の更新手数料を定めるため、本条例の一部を改正するものです。

野木町野木東工業団地周辺開発事業特別会計設置条例を廃止する条例

野木町野木東工業団地周辺開発事業の目的である工業用地の造成工事及び周辺工事が完了したため、本条例を廃止するものです。

規約の変更

栃木県市町村総合事務組合規約の変更

令和2年4月1日から、小山市及び小山広域保健衛生組合が栃木県市町村総合事務組合規約第4条第4号に掲げる事務の共同処理に加入すること、並びに小山市が同規約同条第5号に掲げる事務の共同処理に加入することに伴い、同規約を変更するものです。

人事

人権擁護委員

○舘野　まさ子　氏(再任)
大字若林在住

委員の任期満了に伴い、委員の推薦について意見を求められ、全員賛成で適任としました。

予算決算常任委員会に付託された議事案件

補正予算

一般会計（第5号）

歳入歳出予算にそれぞれ8416万9千円を追加し、総額を84億9512万2千円とするものです。

主な補正内容は、障害福祉費の扶助費（自立支援給付事業）の増額、農業振興費の負担金、補助金及び交付金（農業災害対策事業）の増額、道路維持費の委託料（街路樹管理事業）の増額等によるものです。

介護保険特別会計（第3号）

歳入歳出予算にそれぞれ4332万1千円を追加し、総額を20億7329万7千円とするものです。

主な補正内容は、施設介護サービス給付費の負担金、補助及び交付金（施設介護サービス給付費）の増額等によるものです。

後期高齢者医療特別会計（第3号）

歳入歳出予算にそれぞれ48万円を追加し、総額を3億1010万7千円とするものです。

主な補正内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の負担金、補助及び交付金（後期高齢者医療広域連合納付金）の増額等によるものです。

公共下水道事業特別会計（第3号）

歳入歳出予算にそれぞれ1653万円を追加し、総額を7億9969万円とするものです。

主な補正内容は、下水道建設費の工事請負費（浸水対策施設維持管理事業）の増額によるものです。

※浸水対策施設維持管理事業は、思川河川敷内の逆川排水樋管両側（野木町占用部分）にある樹木の伐採を行うものです。

総務経済常任委員会に付託された議事案件

認定

町道路線の認定

南赤塚81号線、松原83号線の2ヶ所について、総務経済常任委員会で審議し、「認定すべき」となり、本会議で全員賛成により認定となりました。

諮問

下水道使用料の徴収に関する処分に係る審査請求（第1号及び第2号）

下水道使用料の徴収に関する処分に係る審査請求に対し、所要の裁決をするため、諮問するもので、総務経済常任委員会で審議し、「棄却すべき」との答申となり、本会議で賛成多数により、委員長報告のとおり答申することとなりました。

討論

下水道使用料の徴収に関する処分に係る審査請求（諮問第1号）

（反対）　宮﨑 美知子議員

行政不服審査法に基づく『審査請求』は、認容とすべきです。

理由は、町民目線の情報周知と公正な下水道使用料の徴収の為に行政自身として、積極的に対応してこなかった事が明るみに出され、反省すべき所があるからです。

井戸水使用に基づく下水道使用料の額の決定は、『使用人数』として世帯主が役場に届ける『届出人数』により ます。両『人数』を一致させる事が肝心でした。

使用人数の変更を過去に遡り認めないと言うならば、個人の利益救済のため、年に1度は住民基本台帳と『届出人数』を突合せ、『人数』を確認するべきでした。

審査請求は、該当する580世帯に関わる問題でもあり、抜本的改善が重要です。

議会運営委員会に付託された議事案件

陳情

地方自治法第96条第2項の議決対象事項

町が策定する「各種の基本計画」以上の計画について、議決対象事項とすべく条例化を図られたい、同時に整合性を図るため「野木町議会議員の各種委員会、審議会等の委員等への就任に関する要綱」の見直しを図られたいとのものであり、議会運営委員会で審議し、「継続審査とすべき」となりました。

11月臨時会

11月29日に会期１日で開会された臨時会において、11件の議案を審議しました。

※賛否の分かれた議案については、20ページに掲載しています。

条例の一部改正

野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

【賛成多数で可決】

人事院勧告による「国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律」の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

【全員賛成で可決】

人事院勧告による「国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律」の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

野木町職員の給与に関する条例の一部改正

【全員賛成で可決】

人事院勧告による「国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律」の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

専決処分の承認

専決処分事項（専決第2号）

【全員賛成で可決】

台風19号により発生した災害対応経費について、緊急に対応が必要となり、令和元年度野木町一般会計補正予算（第3号）を専決処分したため承認を求めるものです。

補正予算

- 一般会計（第4号）
- 国民健康保険特別会計（第2号）
- 介護保険特別会計（第2号）
- 後期高齢者医療特別会計（第2号）
- 農業集落排水事業特別会計（第1号）
- 公共下水道事業特別会計（第2号）

【全員賛成で可決】

主な補正内容は、人事院勧告に起因する人件費等を補正するものです。

文教民生常任委員会
学童保育施設を視察しました

令和元年12月13日（金）に、野木町の学童保育の利用状況、施設内の様子を把握するため、南赤塚小学校の学童保育施設において、視察研修を行ないました。

子どもたちが安心して楽しく過ごせる環境が整っていました。

委員会レポート
議会運営委員会

議会改革の取り組みについて

舘野孝良 委員長

令和元年10月17日、18日に所管事務調査を行いました。

（調査事項）

・議会改革の取り組みについて

（調査地）

・福島県喜多方市
・福島県大沼郡会津美里町

喜多方市での研修状況

喜多方市では、「タブレット端末等の活用について」研修を行いました。

喜多方市は、平成26年に「議会改革推進会議」を設置し、同年10月の新庁舎完成に合わせ議場システム運用を開始しました。

平成27年6月より議会インターネット中継を開始、平成29年11月に「議会ICT専門チーム」を設置しました。

平成30年9月定例会からの導入を目指し、同年5月にタブレット端末のリース契約を行い、同年9月に「喜多方市議会会議システム用タブレット型端末の使用等に関する要綱」を施行し、9月定例会より紙媒体との併用で始動しました。

［導入の効果］

①情報伝達の迅速化
②議員活動の充実
③危機管理対応の向上
④事務の負担軽減
⑤紙使用量の削減
⑥経費の削減

［今後の課題］

①議員のスキル向上
②電子データ資料のルール化
③タブレット活用の拡充

喜多方市では、試験運用期間を12ヶ月とし、本格的な検証が行われます。

会津美里町での研修状況

会津美里町では、「広報広聴常任委員会の運営内容について」研修を行いました。

会津美里町は、平成24年9月定例会で議会基本条例を制定し、同時期に広報広聴常任委員会を設置しました。

同町の広報広聴常任委員会が新たな取り組みとしたことは、「町民との意見交換会」の実施、「議会だよりモニター設置」でした。

地区意見交換会は、3班に分けられた議員グループが各4地区、計12の行政区で開催されます。

議会の活動報告、質疑応答、町政・議会運営に関する意見交換が行われ、それぞれの議員が役割分担して運営しています。

もう一つの形として、教育、文化、福祉、産業等の分野ごとに行う、分野別意見交換会があります。

議会だよりモニターは住民7名以内とし、議会だよりに意見を述べること、アンケート調査への回答、広報広聴常任委員会との意見交換を行うモニター会議への出席などが求められています。

議会だよりモニターは町民が議会に関心を持つ機会となることが期待されています。

両市町より「タブレット端末等の活用」、「広報広聴常任委員会の運営内容」を学び、今後の野木町議会の改革にいかしていきたいと思います。

委員会レポート
総務経済常任委員会

魅力のある町づくり（地域の活性化）について

松本光司 委員長

令和元年10月3日、4日に所管事務調査を行いました。

（調査事項）

・魅力のある町づくり（地域の活性化）について

（調査地）

・栃木県那須塩原市

・宮城県伊具郡丸森町

那須塩原市では、「黒磯地区における中心市街地の活性化」について、研修を行いました。

那須塩原市は、生活の中心地としてかつて栄えた黒磯駅前通りの活性化に向けて、黒磯駅前の商業者が立ち上がり、若手を中心とした黒磯駅前活性化委員会が平成19年9月に発足しました。

黒磯駅前活性化に関する要望書の提出や推進懇談会等の住民を中心とした活動により、都市再生整備計画が策定され、その後計画の実現に向けた各種事業が令和2年度の最終完成を目指して、交流センターの整備や、空き店舗を活用したイベント支援等の事業を展開し、活発に始動しています。

また、「人と食を育む交流の家」を基本コンセプトとした、「まちなか交流センター」（愛称 くるる）は、黒磯駅周辺地区の活性化を目的に建設され、令和元年7月20日にオープンしました。

機能重視の使いやすい施設は、キッズエリア、多目的室等があり、パブリックビューイングフードコートでは地元食材を活用した飲食提供が行われ、多くの住民の方が利用されています。

那須塩原市での研修状況

丸森町では、「起業の推進」について研修を行いました。

丸森町は、第5次丸森町総合計画に基づき、3つの重点政策を掲げ、働く場所の確保・雇用の創出を目指し、平成23年から企業誘致、平成27年から、起業支援推進に取り組み、平成29年からは、「しごと」づくり人材誘致事業として地域おこし協力隊制度を最大限に活用し、起業しやすい環境を整えるために町が全面バックアップする「まるまるまるもりプロジェクト」を発足しました。

町では、月々20万円程度を支給し生活をサポート、また、物件紹介による住宅支援を行っています。

ベンチャー支援の専門家である企業が事業の立ち上げ支援や起業家の紹介を行い、デザインの専門家である企業がデザイン面のサポートをしています。

平成30年より地域おこし協力隊として5名、令和元年10月から更に5名が移住し、事業の立ち上げを開始しているとのことです。

また、「起業サポートセンターCULASTA（クラスタ）」では、拠点整備として、観光施設内に利用者同士で共有できるワークスペースを整備し、町内起業家の経営相談に対応、起業家に対してワンツーマンで行う支援として、定期的なメンタリングやビジネスマッチングの提供、起業家誘致として、町内で起業できる方の都市部からの誘致、起業セミナーとして、起業・経営に関する知識やノウハウを提供するビジネススクールやセミナーの実施をしています。

両市町より、魅力のある町づくり（地域の活性化）について学び、野木町においても重要な課題であると考え、参考にできるところは最大限に活用するよう、提言していきたいと感じました。

丸森町での研修状況

一般質問

１２月議会での一般質問は、９名の議員により様々な質問を行いました。

折原　勝夫　議員 P10
- 本町における小規模特認校制度について
- 「こども食堂」について
- 総合サポートセンター（ひまわり館）の利活用について

舘野　孝良　議員 P11
- 大雨被害と避難について
- 中学生の海外派遣について

小泉　良一　議員 P12
- 新学習指導要領について
- こどもの貧困対策推進法について
- いちご一会とちぎ国体について

坂口　進治　議員 P13
- 野木町の高齢者支援対策について
- 野木町の起業支援の取り組みについて

梅澤　秀哉　議員 P14
- 予算編成方針について
- 災害時の対応について

小川　信子　議員 P15
- Wi-Fi 環境整備について
- 情報発信について
- 貸自転車事業について

松本　光司　議員 P16
- 台風接近・上陸時の避難対策について
- 避難所運営について
- 今後の町の政策について

長澤　晴男　議員 P17
- イノシシによる被害防止策について
- 火災警報器の設置と家具の転倒防止策について

宮﨑　美知子　議員 P18
- 豪雨の浸水被害から町民の家屋・財産を守ることについて

本文は、質問した議員本人が要約して執筆したものです

小規模特認校制度のメリットについて伺う

特認校区外の児童や保護者の方々にとって学校選択の幅が増えるというメリットがある

折原　勝夫　議員

問 町内全域から児童を募集する小規模特認校として指定された佐川野小学校の、今後の特色ある教育活動について伺います。

答 少人数という環境を生かし、1人に1台のタブレットを配布して、ICTを生かした様々な教育活動を展開することも可能であると考えております。

問 小規模特認校では、校区外からの児童の登下校は保護者の責任で行うとされており、学校選択時のネックになると思われます。

その対策として、高知県高知市では、登下校にデマンドタクシーを無償で利用させているという事例もあります。

本町でも、デマンドタクシーきら輪号を活用することはできないでしょうか。

全町からお友達を待つ佐川野小学校

答 現在、デマンドタクシーには、小学生単独での利用はできないというルールが有りますが、他市町の事例や、どのくらいのニーズがあるのかなど、今後、調査研究していければと考えております。

問 「こども食堂」は、子どもの孤食を改善する1つの方法として注目されています。

孤食が子どもの発育にどんな影響があるか、教育長に伺います。

答 身体的には、自分の好きな物を食べる偏食が多くなること、心の面では、1人で食事をすることによるコミュニケーション不足が、将来の社会性、協調性に影響があると言われています。

問 現在、本町のボランティアセンター(きらり館)で開設されているこども食堂、「ほっとステーション地域食堂」は、好評で利用者数も増えてきていると伺っております。

総合サポートセンター(ひまわり館)の多目的室は、使用できないのでしょうか。

答 月に1回とかた方であれば、利用可能かと思っております。

問 現在利用しているきらり館には、充分な調理環境が無いので、調理が大変であると伺っております。

ひまわり館の調理室を再整備して、使用できないでしょうか。

答 総合サポートセンター運営委員会で協議し、今後検討してまいりたいと考えております。

月１回　好評開催中！
「子ども食堂」

舘野　孝良　議員

問 台風19号による避難状況を町はどのように総括しているのか

答 官民一体で取り組んだ結果災害被害を最小限に収められた

問 台風19号による避難状況を町はどのように総括しているのか伺います。

答 今回の台風では官民一体で災害対応に取り組んだ結果、人的被害や住宅被害を最小限に収めることができました。

避難所の運営に関しても、町と地域、管理者が連携して協力できたと考えます。

その後のアンケートで、避難所の情報不足の解消のためテレビの設置要望が多かったので、早急に対応したいと思います。

問 広域避難について町の対応を伺います。

答 「関東どまんなかサミット会議」で災害時の相互応援協定を締結しています。

台風19号の際には、旧北川辺町から290人ほどを受け入れています。

問 町民への周知はしていますか。

答 特に周知はしていません。

要請した市町が職員を派遣して運営をしていきます。

越水寸前の思川

問 今後の避難方法やハザードマップの見直しは考えていますか。

答 避難方法や避難所運営については、地域や関係機関と協議しながら見直しをしていきたいと思います。

避難方法については「マイタイムライン」を作成し、各人が避難手段や経路を考えていただきたいと思います。町でも再度お知らせを徹底していければと考えています。

ハザードマップについては、このまま運用したいと思っていますが、国の降雨量の想定や浸水区域の見直しがあった場合は更新したいと思います。

避難については車ではなく原則徒歩での避難をお願いしています。

問 逆川の排水ですが、思川の水位が上がると、ポンプを止めることについての説明をお願いします。

答 思川の水位がハイウォーターレベルに達した場合は、ポンプを止めることになっています。

今回は利根川河川事務所の指示に従い、12日23時34分に1・2・3号機をすべて停止しました。

プログラミング教育の導入について伺う

小泉　良一　議員

子どもたちが今後社会の中で生き抜いていくため必要な力であると考えている

問 英語教育の導入について伺います。

答 今回の改定によって5、6年生が英語活動から英語科になりました。国語や社会と同様の扱いとなります。

理由は、中学校へのスムーズな接続のために必要であるということから、教科化となりました。

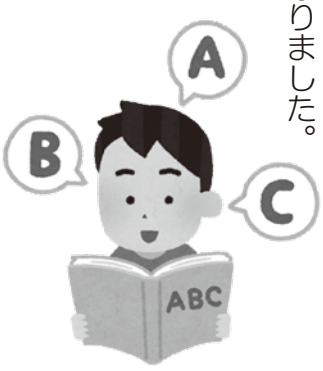

学校の授業で英語を学ぶ小学生

問 子どもの貧困対策について伺います。

答 町内の小学生対象に家庭での自主的な学習を支援するためフォローアップ教室を実施しています。

学生ボランティアや教員OBの方にご協力をいただき、きらり館や公民館で基本的学力が向上するよう支援しています。

生活面での支援として総合サポートセンターひまわり館において、初期対応にあたり必要な援助を行なっています。

またフードドライブ事業も始めました。経済面からの支援として、大学や専門学校等で学ばれる方を対象に奨学金事業を実施しています。

総合サポートセンター（ひまわり館）でスタートしたフードドライブ事業

※フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を捨てずに持ち寄り、食べ物に困っている人や福祉施設に寄付する取り組みです。

問 いちご一会とちぎ国体について、町内開催の競技会に必要な調査、調整について伺います。

答 町で開催する正式競技は、ハンドボール、デモンストレーションスポーツでは、バウンドテニスを予定しています。

ハンドボールは、栃木市及び下野市との広域開催です。よって、3市町でしっかりと連携をとって、協議、調整を行い、実行していきたいと考えています。

バウンドテニスについては、情報が入ったら皆様にお知らせしたいと思っています。

問 町内開催の競技会にかかる表彰式の時期及び実施本部の運営、準備について伺います。

答 今後栃木県が中心となって、栃木市、小山市、及び野木町と各自治体の競技団体で協議調整を行ないます。

坂口　進治　議員

問

街かどカフェ「すまいる」の運営状況及び今後の継続について伺う

答

利用者減とサポーターや賃借料の負担が重く閉館したが再開に向け検討していきたい

問 街かどカフェ「すまいる」がなくなった一番の大きな原因について、町はどう感じていますか。

答 毎日5時間稼働することでの負担、参加者の固定化で歩いてこられる方が中心になっており、遠方からの交通手段の問題、場所について民家を借り上げての賃借料の問題等が原因としてあげられます。

問 今の反省を生かして、手伝っていただいているスタッフの方々や開催場所など、今後の計画を伺います。

答 サポーターの方については、意欲があるということですので、引き続きノウハウを持った方に参加していただき、なるべく早い時期で開催したいと考えており、ひまわり館利用についても、総合サポートセンター運営委員会で協議していきたいと思います。

問 安全・安心見守りネットワーク事業について、仕組みがよく分からない。

答 現在の登録者数は、見守ってもらいたい方約200名、見守る方が約400名で、複数の方が1人を見守る形で事業を展開しています。

問 過去5年間で2名しか起業できないことに対して、町の考えを伺います。

答 野木町の特徴を生かした起業の支援方法があると思いますので、近隣市町の例を参考に研究していきます。

問 島根県邑南町の定住プロジェクトで、高齢化率43％の町が出生率2.64人、観光客年間90万人に生まれ変わり、特に起業支援が優れています、野木町にも起業支援サポート施設を作る考えはないか伺います。

答 邑南町ではセンター長の募集があり、80名の中から公認会計士の方が選出されました。

公認会計士の方であれば、経営のノウハウ、起業の資金などのアドバイスができると思います。

野木町においても研究、勉強をして起業支援に役立て行きたいと思います。

野木町の起業先駆者
中西珈琲

店内の風景

梅澤　秀哉　議員

問

厳しい財政状況を認識した上で重要な事業のスクラップ・アンド・ビルドの基準は

答

事務事業評価を基準とした事業の見直しと新たな事業の優先順位を決めた予算化を徹底

問 令和2年度予算は第8次野木町総合計画の前期基本計画5年間の総仕上げであり、令和3年度から始まる後期基本計画に繋げるため、厳しい財政状況を認識した事業のスクラップ・アンド・ビルドが重要となるが、その基準について伺います。

答 スクラップにおいては、事務事業評価を基準として事業の見直しや縮小・廃止、職員による事業の直轄化等、ビルドにおいては、町民に必要な新たな事業の優先順位を決めた予算化を徹底しています。

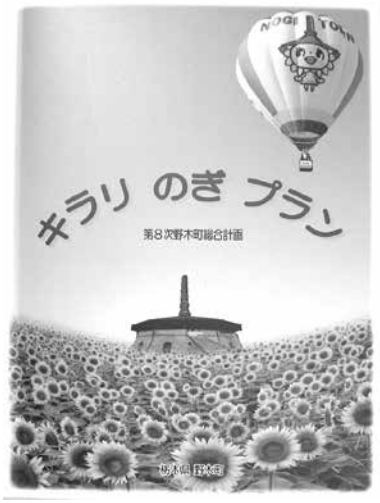

キラリのぎプラン
第８次野木町総合計画

問 後期基本計画の5年間で、それぞれの施策分野にどの程度予算をかけていくかという方針を、町民に示す必要はありませんか。

答 財政計画をホームページに公表するとともに、地区懇談会や町の会議、地元の人が集まる会議等で、できるだけ分かり易くお知らせしていくことを考えています。

問 基本計画が、議会で承認した総合計画の基本構想とマッチしているか、議会としての議決案件とする必要はありませんか。

答 町民の意見を聞きながら策定した基本計画と、それに基づく財政計画を議会に説明しますが、基本構想が議決案件だから基本計画も議決案件でなければならないとは考えていません。

問 逆川排水機場のポンプを停止しなければならない場合があることを、町民は知りませんでした。停止しなければならない場合、町民への情報提供は可能でしょうか。

答 国との関係で停止しなければならない場合があり、その時は災害対策本部から町民にお知らせします。

問 河川氾濫があった地区では、台風通過後に氾濫が発生しています。避難所から帰宅する人に対し、まだ氾濫の恐れがあることの注意喚起が避難所により異なっていましたが、どのようにお考えますか。

答 避難所により注意喚起がなかった部分もあり、避難所運営の統一性を図るとともに、町民にも避難解除前は氾濫の危険があることを知らせていく必要があると考えています。

逆川排水機場と排水門

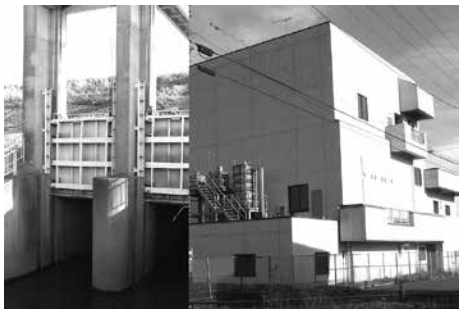

小川　信子　議員

公衆無線ＬＡＮの環境整備について

観光施設を中心に今後前向きに取り入れていきたい

問 公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ－Ｆｉ）環境整備について伺います。

答 現在、公共施設や学校には設置していません。今後、ホフマン館や公民館、図書館などには、順次Ｗｉ－Ｆｉの整備を検討していきたいと思っております。

問 避難所へ設置の予定はあるか伺います。命をつなぐファイブゼロジャパンが利用できるよう環境を整えていただきたいと思います。

答 避難所には有効であることは認識していますが、まずはテレビやラジオ、携帯電話の充電器などを優先して整備することを考えております。

災害用統一SSID
いのちをつなぐ
「00000JAPAN」
Free Wi-Fi

問 防災たよりの登録者数が10月末で2，177名というのは少ないと思われます。登録数を増やすために広報やホームページでの周知の他に、町のふれあいサロンなどで登録の手伝いをするのはいかがでしょうか。

答 10月の全町避難訓練でブースを設け推進し、自主防災組織の避難訓練でも職員がブースを設けて登録を促しています。あらゆる機会を捉えて啓発はしていきたいと思います。また、スマートフォン限定のヤフーの防災アプリでも防災情報等を流させていただくことで運用しています。

問 貸自転車事業はぜひ継続していただきたい事業なので、利用者に少し負担していただいて運営費用に充てるということを検討してはいかがでしょうか。

答 有料化するためには、条例の制定、料金設定や料金体系、費用対効果の検証などの他、小山市、古河市との意見交換をしながら進めていく必要がありますので、今後調査研究してまいりたいと思います。

野木町のレンタサイクル

問 電車で野木に来られた方にレンタサイクルがあることが分かりにくいので、駅の自由通路の目立つ所に利用案内看板を設置してはどうでしょうか。

答 現在は野木駅西口の階段を降りたところに設置してあります。ＪＲとの関連もありますので、検討してまいりたいと思います。

マイ・タイムライン作成の支援について伺う

自主防災組織で防災訓練のメニューに加えるよう準備して進めたい

松本　光司　議員

問 今回の台風19号で、「避難勧告・指示」が発令されたにもかかわらず、車で移動中の人や逃げ遅れて自宅で多くの高齢者が犠牲になりました。

そこで、思川が決壊した時に逃げ遅れないための教訓として、自分自身がとるべき防災行動を時系列的に取りまとめた、「行動の目安」になるマイ・タイムラインの作成が重要となります。

その支援策として、地域ごとに住民参加型のマイ・タイムライン検討会の実施が出来ないか伺います。

答 防災士の方の協力を仰ぎ、自主防災組織で防災訓練のメニューに加えるよう取り計らい、準備し進めてまいります。

問 安否確認の目印として、手助けが必要だから「助けて」、または「避難しました」の文字入りの旗を、全戸に配布し玄関先に立てては如何でしょうか。

答 一軒ごとに声をかけるよりも、外から旗の確認がとれ、危険の回避にも効果がありますので、導入を検討してまいります。

安否確認の旗

問 上陸当日の夜中、思川がハイウォーターレベルに達し、逆川排水機場のポンプが停止しました。

まもなくして、逆川の逆流した用水路の雨水があじさい公園に流れ込み、U字溝からも道路に雨水が溢れ出ました。

そこで、氾濫した雨水が公園の地面を掘り下げることで、一時的に貯水池化できないか伺います。

答 安全対策を考慮し、貯留量の確保は重要でありますので、調査研究してまいります。

問 避難所で町民が安心して過ごせる為の防災グッズを、高齢者に配付しては如何でしょうか。

答 町で今優先的にやりたいのは、避難所の備蓄品の充実です。その後各自の防災グッズについて取り組んでいければと考えます。

問 「誰一人取り残さない」を理念としたSDGsの17の持続可能な開発目標は、本町が取り組む課題解決の糸口になります。

そこで、第8次野木町総合計画の策定に、反映しては如何でしょうか。

答 野木町としましても大変重要な17の目標基準点だと考えております。

全ての政策のおもとに、SDGsの理念が息づいた、まちづくりを目指します。

便利な防災グッズ
（必需品は各自が用意）

イノシシによる被害防止策について

長澤　晴男　議員

問

イノシシによる小中児童の被害を心配しています。

野木町は遊水地と河川敷に広く面しており、河川が大雨で増水して生息地を追われ、住宅地に多数出没しているとの情報が増えています。

今後の被害防止策について伺います。

答

イノシシの目撃情報は昨年度3件、今年度は既に11件、そのうち6件が台風19号の河川の増水以降の目撃情報になっています。

イノシシの目撃情報があった場合、小山警察署、消防署、町こども教育課、町有害鳥獣駆除隊等に連絡して周辺の巡回をしています。

防災メールも活用しています。

問

イノシシの問題は、学校も、子どもたちが心配です。

特に学校の門扉のすき間が大きいと出入りされてしまう可能性もあります。再度点検して頂きたいと思います。

また、学校の周りのフェンスの破れが多いので、一度改めて見て頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

答

学校施設は、学校職員が目視により点検しています。

再度、確認、調査を徹底して行います。

捕獲されたイノシシ

問

高齢化が進み、介護保険の利用者が増加しています。

野木町では、平成30年12月31日現在で、65歳以上7，760人、介護サービス利用者は949人です。

これから寒くなり、ストーブ暖房機の使用が長くなり、住宅火災の危険度が増します。

地震時に、家具の転倒によるケガや脱出困難な人が大勢います。

自分の命は自分で守ることが困難な人が数多くいます。

介護保険で認められている住宅改修事業の中で、火災警報器や家具の転倒防止器具の取り付けが可能か伺います。

答

介護保険における住宅改修の対象にはなり得ないと考えます。

火災報知器等の設置に当たっては、自分の自助努力により設置して頂きたいと思います。

また、日常生活用具給付事業には当てはまらないと考えております。

地震の際に家具の転倒を防ぐ転倒防止器具

宮﨑 美知子　議員

逆川排水機場のポンプは国に従うだけでなく停止時間など町の判断も重要ではないか

自ら火に油を注ぐ様なことをやっていいのかと判断し停止した

問 野木町洪水ハザードマップは、新橋小、野木病院周辺等、町中心部の住宅地域を浸水1ｍ超の浸水危険区域としています。

10月12～13日の台風19号では、降雨による内水被害から当該地域を守るための逆川排水機場のポンプ排水を、国の利根川上流河川事務所（利根上）の指示により7時間31分停止させた。指示の理由を伺います。

答 河川の水位が計画高水位（ハイウォーターレベル）に達すると想定される場合、排水をやめなければなりません。

問 ポンプは豪雨時こそフル稼働しなければなりませんが、町の停止の基準は何か伺います。

左側ポール付根地点がハイウォーターライン（乙女水位観測所）

答 町の判断という指示が判断の基準となります。

問 利根上の指示は無視できませんが、同時に、停止の影響を考慮できる町の判断が重要です。

古河市は排水機場を、13日午前3時に停止させましたが、市街地の浸水をできる限り防ぎたいとの市の判断から、古河水位観測所の水位が増水し始めた午前7時に運転を再開しました。

このような姿勢が重要ではないでしょうか。

答 計画高水位を超えた河川に排水すれば決壊のリスクが高まります。決壊すれば床下床上浸水どころの話ではなくなります。

国の方からポンプ停止の指示があったが、私達も、自分の所が火に油を注ぐような事（排水）をやっていいのかどうかと判断し、リスクを最小限に抑えるために停めました。それを理解した上で、お話して頂ければと思います。

乙女水位観測所付近（乙女河岸）

問 野木町が停止しただけでは効果がありません。

上下流の両市に指示は出たのでしょうか。

答 小山市も古河市も確認していませんが、利根上に聞いた所、管轄する全市町に連絡したという事なので、全部停めていると思います。

問 利根上は古河市に指示していません。県の栃木土木事務所は、小山市に一切指示を出していません。それどころか県は、4年前、浸水被害を出した機場のポンプを増設し機能を強化しています。

逆川排水機場もこの3年半において相当なお金をかけていますが、その概算額を伺います。

答 平成27～30年度において、総額で1億7814万円です。

令和元年度「町民と議会による意見交換会」

今年度は野木町商工会の皆様との意見交換会を開催しました。

【町民と議会による意見交換会実施報告書(概要)】

1．開催日時　　令和元年１０月３０日(水)午後１時３０分～午後３時３０分
2．開催場所　　野木町役場新館２階大会議室
3．出席議員　　１４名(全議員)
4．参加者数　　１８名(野木町商工会会員)
5．実施内容　　[第１部]　議会からの報告
　　Ⅰ野木町議会の概要について
　　Ⅱ定例会の議案審議結果について
　　[第２部]　意見交換
　　テーマ１「議会に期待すること」
　　テーマ２「商工会として知ってもらいたいこと」
6．主な意見交換内容

「議会に期待すること」のテーマでは以下の質問がありました。

質問　①公共施設等の物品の修理について②災害時の避難所について
③駅の駐輪場について④政務活動費について⑤防犯灯・街路灯の設置について
⑥駅ロータリーの安全対策について⑦友沼橋の閉鎖・開通の情報発信について
⑧歩道の管理について⑨思川河川敷周辺のイノシシ被害の対策について
⑩工業団地造成による町の財政状況について

「商工会として知ってもらいたいこと」のテーマでは以下の意見・要望がありました。

意見・要望
①町の行事・会議等への出席日数の回数の削減や簡素化について
②小規模事業者が積極的に事業継承できるような優遇や支援について
③商工会は町の重要な位置づけにあること
④降雨時に大通りに水が溜まりごみが出てくる等道路の管理について
⑤袋小路となっている箇所の道路整備の見直しについて

今回ご参加いただきました商工会の皆様には、貴重なご意見等を頂き、誠にありがとうございました。今後も様々な視点のご意見を頂けるよう工夫を重ねてまいります。

各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等＼議員	宮崎美知子	眞瀬薫正	長澤晴男	舘野孝良	舘野崇泰	鈴木孝昌	坂口進治	折原勝夫	小泉良一	針谷武夫	松本光司	小川信子	梅澤秀哉	賛成	反対	採決結果
令和元年１２月定例会																
下水道使用料の徴収に関する処分に係る審査請求の諮問（諮問第１号）	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	10	3	棄却
下水道使用料の徴収に関する処分に係る審査請求の諮問（諮問第２号）	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	10	3	棄却
令和元年１１月臨時会																
野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対

議会の主な活動記録

１１月　９日　第４２回野木町産業祭
　　１４日　議会全員協議会
　　１５日　令和元年度七歳合同祝
　　（学区単位で開催）
　　１５日　令和元年度野木町学校教育祭
　　（～１６日）
　　１９日　議会運営委員会
　　２１日　栃木県町村議会議員研修会
　　２６日　議会全員協議会
　　２７日　人権講演会
　　２９日　令和元年第６回野木町議会臨時会
１２月　６日　令和元年第７回野木町議会定例会
　　（～１３日）
　　１４日　ふくしのつどいのぎ２０１９
１月１０日　令和２年野木町賀詞交歓会
　　１５日　議会全員協議会
　　２７日　文教民生常任委員会視察（～２８日）
　　２９日　予算決算常任委員会視察

《編集発行　議会だより編集委員会》
委員長　梅澤 秀哉　　副委員長　小川 信子
委　員　舘野 孝良　　委　員　舘野 崇泰
委　員　小泉 良一　　委　員　針谷 武夫
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林571
TEL 0280-57-4106　FAX 0280-57-4190
E-mail：gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp

＊編集後記＊

今年2020年（令和２年）、庚子を迎えて１ヶ月が経ちますが、皆様にはご清祥にてお過ごしの事と存じ上げます。大変遅ればせながら本町議会を宜しくお願い申し上げます。今号は、昨年12月に召集された定例会、臨時会の他に、町民との意見交換会の模様を掲載しています。当委員会では議会で起きた事柄・事実を速やかに伝えられるようにと研鑽を重ねていますが、こと編集にとらわれ過ぎないように、ありのままを皆様に伝えられるよう努めて行きたいと考えています。今年も一層のご指導を宜しくお願い申し上げます。

表紙は昨年の大晦日、思川土手の上から撮った最後の夕日でした。結びに、何をするにも体が資本ですので、皆様にはどうかご自愛の程をご祈念致します。

議会だより編集委員　舘野　崇泰